

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 3 5 % (または1, 5 0 0, 0 0 0 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 3 5 % (または1, 5 0 0, 0 0 0 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 3 5 % (または1, 5 0 0, 0 0 0 円) 上記のうちどちらか高い方とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 _____

事務所の名称及び所在地 株式会社WACUL
東京都千代田区神田小川町 3 - 2 6 - 8
神田小川町三丁目ビル 2 F